

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事 業 名 【新】ぎふ食品ロス削減促進事業費（R8分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

環境エネルギー生活部 廃棄物対策課 資源循環推進係 電話番号：058-272-1111(内2963)
E-mail : c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 補正要求額 3,400 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
現計予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補正要求額	3,400	1,622	0	0	0	0	0	0	1,778
決定額	3,400	1,622	0	0	0	0	0	0	1,778

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県では、第2次岐阜県廃棄物処理計画中間見直し（H29.3策定）を踏まえ、H30年度から食品ロス削減に向けた取組「ぎふ食べきり運動」を推進している。

具体的には、事業系食品ロスへの対応として、県内の飲食店等と連携して食べきり運動を推進するため「ぎふ食べきり運動協力店登録制度」を創設し、普及啓発に取り組むとともに、家庭系食品ロスへの対応として、令和2年度に「ぎふ食べきり運動公式インスタグラム」を開設し、家庭で楽しくおいしく食品ロスを削減するための情報発信を行うなど、対応を進めてきた。

更に、R4年度に高山市、恵那市、海津市において「フードドライブ事業（モデル事業）」を実施するとともに、「岐阜県フードドライブ実施マニュアル」を作成し市町村へ展開する等、食ロス削減に向けた出来的限りの対応を取ってきたところである。

これにより、家庭系食品ロスについては堅調に削減が進んでおり、令和7年度の目標値を2年前倒しで達成している状況である。一方で事業系食品ロスについては、削減率が微減傾向にあり、目標値達成も危うい状況。

したがって、事業系食品ロスを中心とした更なる取組を進めるとともに、引き続き家庭系食品ロス削減に向けた取組みが必要である。食べきり協力店への聞き取り調査の結果から、事業系食品ロスを削減するためには、事業者だけでなく、消費者（県民）も食品ロス削減に向けた行動を実践する必要がある。そのため、県民が主体となる新たな取組みを行っていく（一般県民を対象とした意識調査では、「ぎふ食べきり運動」の認知度は低く、中でも若年層において認知度が低い傾向があるため、若年層を対象とした取組みも必要となる）。

フードドライブ活動の実施については、未実施市町村が存在するため、活動への取組支援を行っていく必要がある。

(2) 事業内容

○事業系食品ロスへの対応

<食品ロス削減に取り組む食品製造事業者等へのアドバイザー派遣の実施>

食品製造事業者における食品ロス削減の取組みを促進するため、流通に関する専門的知識等を有する者をアドバイザーとして事業者へ派遣

<飲食店への対応>

飲食店での食べ残しを削減するため、年末などの忘年会シーズンを中心に、新たにぎふ食べきり運動協力店において県民参加型によるSNSを活用した完食キャンペーンを実施

○家庭系食品ロスへの対応

<フードドライブ未実施市町村に対する支援の実施>

家庭から出る未利用食品を有効活用するフードドライブ事業について、未実施の市町村での展開を促進するため、フードドライブ活動を熟知した実践事業者を派遣

<将来世代を対象とした食品ロス削減に向けたアイデア募集の実施>

食品を学ぶ高校生や大学生を対象に家庭での食品ロス削減に繋がるコレシピ[®]等を募集

(3) 県負担・補助率の考え方

地域未来交付金を活用する。(補助率1/2)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	32	アドバイザーへの報酬
旅費	57	業務旅費
需用費	277	啓発物作成等
役務費	14	郵送料
委託料	3,020	啓発コンテンツ制作配信等
合計	3,400	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「第3次岐阜県廃棄物処理計画」 第5章 計画の推進に向けた具体的施策—1 廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進—4 各主体との連携強化
- 「岐阜県食品ロス削減推進計画」 V推進施策—2 未利用食品等の有効活用及び適正な再生処理の推進 (1) フードバンク活動、フードドライブ等の支援

(2) 国・他県の状況

【食品ロスの削減等に係る登録制度】類似制度を運用している都道府県
31県（近隣県：静岡、愛知、福井、長野、滋賀）

(3) 後年度の財政負担

- 岐阜県廃棄物処理計画と岐阜県食品ロス削減推進計画の終期 令和12年度まで継続

(4) 事業主体及びその妥当性

- 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し国民運動として食品ロスの削減を推進するため、食品ロス削減推進法が施行されていることから、県が本事業の主体となることは妥当。
- 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針において、地方公共団体においては消費者に対する普及啓発や食品関連事業者等の取組みに対する支援等を行うこととしており、県が本事業主体となることは妥当。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「第3次廃棄物処理計画」中間見直しの計画期間の最終年度である令和12年末までに、県内全市町村が、「ぎふ食べきり運動」をはじめ各市町村の実態に応じた食品廃棄物発生抑制の取り組みを実施している状態にする。

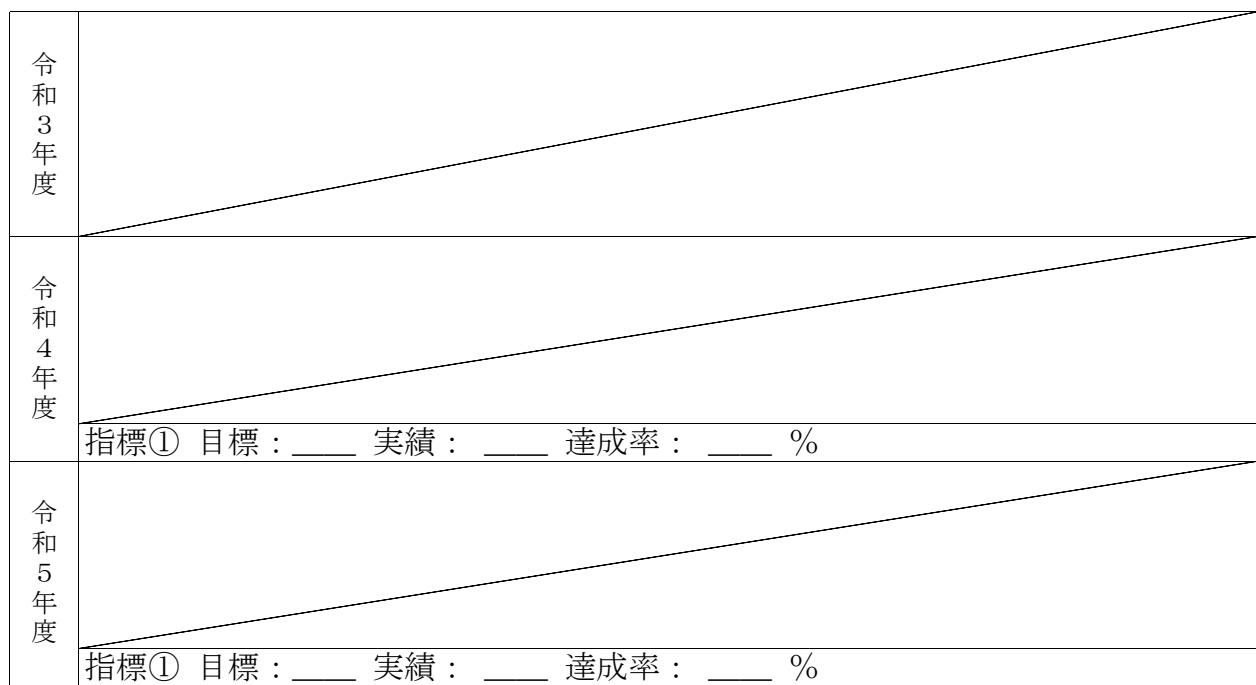
(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①ぎふ食べきり運動協力市町村					42	
②ぎふ食べきり運動協力店・企業数					1,500	

○指標を設定することができない場合の理由

令和8年度予算事業と一体的に実施するため、同年度事業において指標を設定する。

(これまでの取組内容と成果)



2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	第3次岐阜県廃棄物処理計画における重点分野として位置づけられており、また「岐阜県食品ロス削減推進計画」（令和3年度策定）においても施策の柱と位置づけられている。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価)	事業を契機に事業開始から令和6年度末までで33市町が協力市町村に参画しており、市町村との連携が図られていることから事業の成果が上がっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	市町村と連携することで、各市町村でも「ぎふ食べきり運動」の情報発信を行っていただくことができ、県民に事業を啓発するための効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

事業系食品ロスの削減率の伸びが鈍化しており、事業系食品ロス削減に向けた取組が必要。飲食店等事業者における「食べ残し」を減らすためには、県民自らが食品ロス削減に向けた行動を実践することが重要であるため、県民が主体となる新たな取り組みが必要である。また、フードドライブ活動の実施について、県内市町村において活動未実施市町村が存在するため、未実施市町村への取組支援が必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

事業系食品ロス削減に向けて、食品製造事業者そのものへの対応に加え、「ぎふ食べきり運動協力店」と連携した、県民が主体となる新たな取組が必要。また、フードドライブ活動の実施について、未実施市町村に対する伴奏型支援を行う等の対応が必要である。